

会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 24 年 7 月 23 日(月)	開催時刻	19 時 00 分から 21 時 00 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 24 年度第 4 回)		
出席者	腰原委員、小林委員、小宮山アサジ委員、小宮山涼子委員、斉藤委員、佐藤修一委員、佐藤裕委員、関委員、竹内委員、成田委員、長谷山委員、原委員、廣田委員、藤作委員、藤原委員、布施委員、増田委員、松本委員、湯田委員 (欠席委員) 山崎委員 (事務局) 山崎地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査		
会議次第			
1 開会(副会長) 皆さんこんばんは。お忙しい中、ご出席ありがとうございます。先週は祇園祭、今週は上田わっしょいとお祭りが続いている、それぞれ役員の皆さん、先に立ってやって下さる方々には大変、ご苦労様でございます。それでは、平成 24 年度第 4 回上田西部地域協議会を開催します。			
2 会長あいさつ 皆さんこんばんは。副会長からお話ありましたように、自治会は今頃が忙しさがピークかなという感じがします。私も経験ありますが、盆踊りが終わるとやっとこれで山を超えたかなという感じを持ったことがあります。この次が上田わっしょい、8 月の半ばに盆踊りがありますが、自治会関係で関係されている皆さん方、ご苦労様です。梅雨も一週間くらい前に開けて、ここ 2,3 日暑い日が続きますが、本日も第 4 回の会議を進めさせていただきます。			
3 協議事項 資料・上田西部地域協議会第四期の取組課題について			
会長： 事前にアンケートの集計をさせていただいております。山崎館長の方で全部まとめていただきました。これを今日、全部やるわけにはいかないの、2 回くらい、前半、後半に分けて協議したいと思います。私も少し目を通しましたが、今まで出ていた問題もありますし、難しい問題もあり、全部、この協議会で解決するわけにはいかないと思っておりますが、できるだけ、意見書という形とかここで解決できる問題であ			

ればそれはそれで一つ仕事が進めていかれるかなと思います。それで、様々な問題が出されていますが、一応これは西部地域の課題、問題ということで、我々、委員として地域の課題を知るという意味では非常に大事な問題が入っていると思います。一つの問題を解決する、しないということとは別に、このような問題を共有して進んでいく形になるのかなと思います。地域を認識するというだけでもこのような課題を出してもらおうと良いことかなと思います。

それで、提出された委員の名前が書かれております。それぞれ説明してもらって、それに対して質疑というような形で進めていければと思います。そしてその後、どうしていくのか話し合い、分科会という形で個別に進めていくことも考えられると思います。その前にこの出された意見に対して説明をしてご質問等いただきたいと思います。資料では、地域のまちづくり方針に沿って皆さん方から出されたものを分類してあります。まちづくり方針の1~8番とまちづくり方針のどこにも該当しない「その他」という形になっています。

上田西部地域協議会第四期の取組み課題について

1【西部公民館をコミュニティ活動拠点と整備し、地域の主体となったまちづくりの推進】

会長： これは昨年、分科会において取り組んで市へ提言を行ったということで、今後の状況を見守りたいと思います。

2【歴史的遺産等の積極的な活用による地域の振興】

東山道「亘理駅」の存在の周知と周辺整備の要請をする

会長： これは昨年度も私が意見を述べたのですが、東山道と言って奈良・飛鳥時代、日本を支配するために国が整備した道が上田市にありました。千曲川を渡った所に「亘理駅」を作ったということなのですが、それが今の古舟橋のたもと付近にあると推定されていてこれについては諸説ございますが、上田市誌にも載っています。これを是非、掘り起こしたいと考えています。地面を掘るのではなくて研究されていますので、それを再認識して立て看板ぐらいはできたら良いと思います。この古さは一級の古さですので、西部地域の宝として欲しい。それと「亘理駅」ですが、この亘りという字が正式なのか分かりませんが、看板を作ったり、マップにも載せたいと思います。

会長： これについて質問ありましたらお願いします。場所は「レストラン葡萄の木」の裏に畑がありますが、そこに礎石、塔の礎石と言われておりますが、私有地の畑の中にあります。

委員： 東山道について私も知識はないのですが、城南地域協議会との連携は取られていますか。青木線の国道の千曲川寄りの方に東山道があり、看板等が出ています。

何かの地図で見ました。

会長： 青木村に行きますと多くの遺跡が発見されていて、はっきりした直接的な証拠はありませんが、推定位置として書いてあります。そのような研究からも中之条辺りから通っているという推定の経過があります。協議会での連携はありません。

それでは3番に移ります。「西部地区の発展策について」説明をお願いします。

3【地域が誇れる自然環境の保全、整備と有効活用】

西部地区の発展策について

委員： 現在、北国街道の面影が消えていき、住宅地も老朽化し、住んでいる方の高齢化が進み、法務局や警察署といった官庁の転出が決まっています。今、明るいことといえば、山洋電気の跡地にスーパーができます。工事をしていますが、あれがどうなるか。やはり新田の地籍ですので、こちらには直接的な関係はございませんが、歩いてみればあちこちに空き家があり、このままでは西部地域が衰退するばかりです。

北国街道沿いに設置された旧丸山邸の跡地利用と関連して、矢出沢川の河川敷遊歩道の整備と散策コースの設定を行い、行きは街道、帰りは遊歩道という考え方で整備が必要ではないかと思う。

パノラマラインの活用では第1期の中から遊歩道を作る話がありましたが、なかなか難しいと思います。この位置に整備するのも大変ですので、一部、バイパスの所を使ってもっと低い位置にパノラマラインを皆の憩いの場所として作りたい。この地域は、高齢化対策が一番の課題だと思います。

旧北国街道と太郎山山麓生活道路(パノラマふるさとライン)を結び西部地域内一周散策コースを設定する

会長： 今の意見の中でパノラマラインが出ています。私も問題提議をさせていただいております。太郎山のふもとと生活道路、18号バイパスを歩くと起伏がある所があります。上田盆地が一望出来て見晴らしが良い。上田城ができた際に、生塚、西脇とかの辺りに集落ができたのではないかとされています。真田昌幸がお城をつくるにあたって、矢出沢川を防御の要として、その内側に北国街道を通して北側からの攻撃に備えるために集落を移動させたと言われています。その名残として、山のふもとに鎌原神社があり、あの辺りに昔は集落があったとされています。そういう意味で、見晴らしも良いし、散策道路は今ある道を使えばできると思います。ずっと歩いて大蔵京古墳まで行き、塩尻まで北国街道を歩いて、国道を戻り西友の近くの一里塚まで来て、また北国街道を歩き、上紺屋辺りから北に上がって、八幡神社から緑が丘団地の辺りを通り白山神社までコースにすれば、一周つながるコースが出来るのですが、そのようなものをイメージして地域の人達が自然や歴史的な物を見たりしながら健康づく

り、人との交流を図りながら散策ができれば面白いと思いました。

昨年、散策マップも作っておりますのでそういう部分もコースに入れて基本の散策コースを作ってみるのも良いかなと思います。太郎山のトレッキングコースを作ろうと構想もありましたが、挫折しているので、生活の道路を使って、完全につながらない部分もあると思いますが、そのような場所は市に要望しながらできれば良いかなと思いました。私も今の意見に付け加えて提案させていただきます。

何か質問等ありましたらお願いします。

会長： 公民館を建てる場所等は、昨年協議会で検討し意見書を提出しておりますが、しばらく様子を見ていきたいと思います。

委員： 警察の跡地についても場所としては考えられますが、更に一段と遅れる場合が考えられるのではないのですか。

会長： その点は憶測ですが分かりません。

委員： 場所としてはいろいろ候補があっても良いと思う。今の公民館の場所だけではなくて、色々なことが考えられるので、私としては将来的にも良いと思う。

会長： ご意見としてお受けしておきます。それでは、次にまいりたいと思います。

西部、塩尻全域でホタルの復活作戦を行う

委員： 桜づつみの蛍を下塩尻で十数年前、昔いた辺りを復活させようとやってきて今は成功して毎年、沢山の蛍がいるようになりました。夏に卵を採ってから卵を返して幼虫を飼う仕事を、塩尻から西部地域にかけてかなり大勢の人に協力してもらっています。毎年、4月に放流をしています。それは塩尻保育園から塩尻小学校、清明小学校、中学校、協力していただける西部・塩尻地区の企業の方、かなり大勢の方をお願いして飼っていただいています。ところが、飼って2,3センチに成長して放流する時になるとそれぞれの地区にも川があるのですが、皆が下塩尻の川に持って来て放流しています。できれば、一定条件さえ整えられている川で、柔らかい土である程度日陰になっている所であれば、そんなに難しい幼虫ではないので、せっかく飼っていただいた幼虫をそれぞれの地域で放して蛍が西部地域全体に広がっていけば良いと思っています。

会長： この件について質問ありますか。

委員： 国道沿いの矢出沢川に放しても良いのですか。

委員： 条件を整えれば大丈夫です。下紺屋町の辺りは、条件を整えれば良いと思います。公会堂から下は全部コンクリートの U 字溝になっていてダメですが、その上流は私が小さい頃から蛸の名所でした。土手は手を加えていない。

委員： 今のお話は下塩尻地区の皆さんに何かお金を出したり、買いにいかないといけないのですか。

委員： いいえ、飼ってもらうわけですから、2ヶ月くらい経って幼虫が大きくなってはい上がってきた時に土でないといけません。コンクリートでは駄目で、それほど上等な環境でなくても、自然発生した近くの矢出沢にも発生しているようですが、川の環境整備さえすれば、皆さんの協力もあり 2.3 年でかなり増えるようになります。別にお金が掛かるわけじゃないと思います。

会長： 餌はどうですか。

委員： ホタルの餌になるカワニナは、昔、矢出沢川にかなりいたのですが、結局、村で使ったりした頃にかなり減ってしまって、割と強い貝ですが下塩尻の辺は用水ですから、冬場は水を流しませんでした。今は冬場でも水を少なくして流しています。だんだんと今は水を流したおかげでカワニナが増えています。

委員： 幼虫の養殖は難しいですか。

委員： いや、そんなに難しくありません。水温を一定に 25 度以下にすれば良い。夏場は日が当たり水温が 30 度になって全滅した時もありました。そのようにしなければ難しくありません。ただ、冬場は餌の貝を見つけてくるのが大変ですけど、貝がいるところがあるので取ってきてバケツに入れてあります。一匹の蛸が 30 匹くらいのカワニナを食べてしまう。

委員： 養殖をしないと増えていかないということですか。

委員： 養殖すると確実に増えますからね。自然発生だと数%しかありません。結局、さなぎから飛ぶまでになるまで何日間もかかる。水槽で飼ってやると 100%は確実に放流できます。

会長： それでは、この辺でよろしいでしょうか。

遊び場所について

委員： 塩尻小学校のPTAの役員をしています。学校でアンケートを取った結果を出していただきました。その中に学校の校庭で遊ぶ子供たちが塩尻小学校では多いのですが、利用できない時もあります。そこで、近所に子供たちが遊ぶ公園が少ないように思います、という意見が上がってきました。私も引っ越してきた時に公園はなくて、子供たちはどこで遊ぶのだらうと思いました。できれば各地区に1つ2つとか児童公園があったらありがたいと思います。

会長： この件について質問ありますか。

委員： 塩尻地区には数年前に地区の有志の方に山のすそへ「あづまや」を作ってもらい、その目的として一つが子供たちの遊ぶ場をつくるということでした。本当はもっと大きな計画があって新幹線の隣の空地进行を公園にしたいという要望があり、色々と自治会の皆さんにも頑張ってもらったのですが、やはり地形の問題があるようで、そこは広い公園やマレットゴルフ場の構想が上がった経緯もあります。ですが、その一部だけでもなんとかお年寄りの憩いの場所や、子供たちが集まれる場所にならないかということで、今、「あづまや」にしてもらっています。現在はどうか分からないが2,3年前までは積極的に学校と有志の方を中心にやって下さって、その時は先生方も積極的になり、子供たちも学校帰りに遊びに行ったりしていたので塩尻地区の皆さんには今後も利用してもらえればと思います。

会長： ありがとうございます。他にどうでしょう。

委員： 子供たちの遊ぶ場所についてですが、塩尻地区だけではなくて西部地区もなかなか遊ぶ場所が少ないです。小学3年生になると自転車の許可が下りるのですが、学校で練習、勉強をして免許を取れるという方法ではなくて、上手になったら許可が下りるということで、私もちょっと驚いたのですが、その練習させる場所すらない状況です。学校の校庭を開放してもらえれば良いと思いましたが、やはり事故があった時の責任なのか自由になかなか使えません。私は緑が丘北ですが、北小学校の近くの広場や、紺屋町の神社、そこまで連れて行って練習させたりしないと道路ではとても危なくて練習はさせられない。その点については自由に遊べて練習もできるような、ある程度の広さのある場所を確保して欲しいと思います。

会長： ありがとうございます。他にご意見どうでしょうか。子供の遊び場は今、事故

等があれば責任や管理の問題にもなりますからね。

委員： 子供の遊び場、公園みたいな場所に関して、第1期の協議会で調べて、道路の状況、公園の状況等まとめたと思うのですが。事務局、いかがでしょうか。

事務局： 第1期の時、意見書を出して、市から回答があり塩尻地区近隣公園の建設について、今のところ考えていないという回答でした。

委員： ですから、場所としては各自治会や児童館に確保されていて、それに関しては各地域に任せていただいているという回答でした。先程の意見の放課後児童施設についても第1期の協議会で取り上げて現状のようになったと思います。実際、児童の遊ぶ公園が少ない。でも、そこで遊んでいるかと思えば遊んでいない。私は西小の地域ですが、西小については一応、開放しているとは言え、社会体育の場所として開放されていて、子供たちが遊んでいても借りたい人達が来ると遊べなくなる。子供を遊ばせる広い場所となると各自治会に任せていないようにも思えるので、協議会で考えていかなければと思います。

会長： この問題についても、意見書として出していくのか、我々が検討しなければならない1つの課題です。市でもそういった施設を作っていくということですが、現実的には今の意見のようなことがある。そういう課題があるという事を認識してもらって次に進みます。

治水対策推進について

委員： 西部地区は白蛇沢の沢から始まる。あの沢から出た水は一体、どこに抜けているのか知っている人はいないと思う。この前の災害の時に堀越用水がいっぱいになったから新屋の床下浸水の被害が出たと言われていますが、色々話を聞か中でそうではなく、新屋自治会の緑が丘が堀越用水より高い所にある。それにも関わらず浸水したという事は沢から流れてきた水が緑が丘北を通って緑が丘に全部集まってきたのではないかと思う。ということで、あそこの水路、それから太郎山水系は色々水系がある。大きな水路はないと思う。バイパスの国道をつくる時に、恐らく太郎山の方から流域の水はどのくらい流れるか検討して造られていると思う。ところが国道を抜けた水が果たしてどこに行っているのか分からない。ということで西部地域協議会としてこの前の災害を、当時の自治会長さんが今のお年寄りの人達が元気なうちに調べてもらいたいと思う。調査をして対策を練って欲しいと思う。いずれにしてもこれは市の土木課、防災対策も含めて調査しておく必要がある。そうしなければ災害の問題は解決しないと思う。

会長： ありがとうございます。治水対策ですが、実際、床上浸水の被害があったところもあるし、沢の水がどこに行っているのか分からない問題もあると思います。これは、県や市の土木課で土砂災害のマップは作ってありますが、もう一度確認する必要があるし、昨年の水害実態調査も是非やって欲しいという意見もあります。どういう状況になっているのかが、はっきり分かってないと思う。一つは堀越用水の水門の問題があった。今、常磐町が、水害対策の記念誌を作るということで、わがまち魅力アップの補助金で事業を進めております。その中でも水害についての調査をしている。そこがどういう風に関係していくのか研究の成果は一年くらい掛かるとは思いますが、この問題についてどうでしょうか。この課題を認識していただいて、これは東北の地震を受けて非常に関心の高い問題であると思う。次の項目、「防災について」ですが、委員の方が今日はお休みしているので、次回に回したいと思います。

4【地域防犯力を生かし、安全で快適なまちづくり】

防犯上の児童対策

委員： 私は民生児童委員の代表で参加しています。これは個人的な意見として書かせていただいています。今まで、前の役員の方の中で出た問題としての一つではありますが、警察署が移転する問題で、今まで、警察がすぐそばにあったから児童も、地域の方も安心していられたと思う。移転することで対策をしなければならないと思いました。

会長： この件についてどうでしょう。

委員： 私もこの件について書き忘れてしまったのですが、塩尻地区も何年か前に交番が無くなってしまってから巡回の警察の方に駅前から来てもらっています。今、どのくらいの頻度で来ていただいているのか私は良く分かっていない。皆さんが知っていたら教えていただきたい。あんまり見かけないような気がする。特に警察署が移転になるにあたり防犯の強化が必要だと思う。

会長： ありがとうございます。塩尻でも警察署が無くなり、今回、巡回している姿も無いということで、この警察署は上田警察署だから地域の警察では実際ないのです。上田地域全体を管轄している。駅前交番は上田の駅前が管轄。自治会長のところには警察台帳を毎月もってきていますが、一般巡回はこの辺、どうなのか。その辺の情報ありましたらいかがでしょうか。

委員： もちろん巡回はありますよ。逆に交番の方が留守になる。

会長： それは、自治会長さんだから来ているということですか。

委員： 自宅の前に郵便局があるので、良く見かけます。

会長： 警察の立ち寄り所はありますよね。一応、巡回はしているということです。

委員： 結構、回っていますよ。駐在所が塩尻にもあった頃、一日 3,4 回は回っていたようです。1 時間もすればひと回り回れてしまう。

委員： スーパーには毎日、回っていますよ。秋和の西友とか。駐車場とか。

会長： はい。ということのようです。

委員： 年に一度、世帯調査で自宅にも来ますよ。

会長： ありがとうございます。

緊急時の連絡について

委員： これは塩尻小学校だけ問題だと思いますが、どこの学校でも緊急時の連絡網がありますが、連絡をして留守だと次のお宅に回す。それでも留守の時はその次のお宅に回す。繋がらないと何回も電話を掛けるということが、つい最近も小学校の運動会でもあった。これは何年も前からの課題になっています。伝言等を送るシステムを提供している民間の会社があり、そこに登録するとそれほど大した金額ではないが、登録料が掛かる。しかしお金が掛かるのなら止めますという家庭があるのも現状で、学校側も一斉にとは踏み切れない状態。できれば上田市からお金を出してもらえば金額の負担も少なくなるので、皆に一斉送信もできて確実に回るのではないかという要望がありました。

会長： ありがとうございます。この件についてどうでしょうか。

委員： この問題は何年か前から PTA の中で出ていて、やはり今、情報化社会の中で電話でやり取りするというのは時代遅れだと思う。今、とても忙しくてお留守にされるお宅も多い。携帯を持っていれば携帯に掛けられるが、なかなかスムーズに繋がらなかったり伝言ゲームみたいに電話をしていく間に全く話が違ってしまったりという事もたくさんあって、生徒数が多い学校は伝達情報がずれていく。そこで、民間の伝言を手助けする会社があるのですが、そこはあくまでも民間企業なので、そこに個人情報

報を委託してやるのは良いかどうかという問題もありました。登録料も年間なので、毎年払わなくてはならない。それは PTA の中で負担するのかという問題もあり、民間企業に委託することに壁もあった。情報化社会なので上田市の関連のシステムを使えば良いと思う。学校単位のシステムを使うのは簡単だと思う。しかし教育委員会が踏み込んでくれないので、もしかしたらできないのが現状なのかなと思っています。そういうメールシステムを市の方で検討してもらえれば良いと思う。

委員： 見守り隊の方は今年の春先に学校から連絡が来たと思います。塩尻小学校は分かりませんが、西小学校は今年度、4月の段階から「西小連絡メール」というのが始まりました。これはもちろん現在、在校生の保護者及び、見守り隊の方、全ての方に通知して登録される方はして下さいということで、今、現在でも不審者情報、通学路に関わる交通情報等、様々な情報が一齐送信されています。これは市の教育委員会でやられていると思います。これを全小学校で成功するのであれば、随時やっていくのが分かりませんが西小では、保護者、役員、ボランティア、登録したい方にはしてもらい学校から送信するようになっていきます。登録料は掛かっていない。登録するだけで受信する携帯やパソコン等のパケット代が掛かるくらいです。

委員： それは、送り元は一つですか。

委員： 西小から送られてきて、こちらからは送れないようになっています。

委員： それは西小にお聞きして良いですか。

委員： 良いと思います。この前も校長先生とお話しましたが、やはりクラスの中でも個人情報の問題があり、うちは嫌だというお宅もありますので、100%ではないです。その方には担任の方から個人的にご連絡を差し上げるようになっている。と言っておりました。

委員： それがもし、塩尻小学校でも、出来れば問題はほぼ解決だと思う。

委員： やはり緊急のメール、この前の運動会でも送信されて連絡ができていました。

委員： 何で、隣の小学校で、出来てこちらでは出来ないのか。凄く参考になりました。良かったです。ありがとうございます。

事務局： この件については学校教育課や教育総務課などに確認をしまして次回の時に

きちんと報告したいと思います。

会長： ありがとうございます。

通学路の安全確保について（国道渋滞による塩尻地区への車の進入について）

委員： 慢性的に国道 18 号は渋滞していてこの進入禁止区域については慢性化している状態ではあるのですが、何かの度に地域協議会でも取り上げてもらっていて、小学校の裏の通学路を進入禁止にしてもらったのですが、全く改善されない状況です。子供達が通学しているのに、無視をしてもの凄いスピードで通っている。多分、地域の方ではなく、バイパスから小学校の裏を直線に抜けてまた、国道に抜けて行き、バイパスの交差点を迂回するためにショートカットしている車が後を絶たない。バイパスから来る車も交差点を抜けずに「あらや」という塩尻の国道の向こう側を通過して西高校の前を通過いき、坂城バイパスの方に抜けていく。それはもう日常茶飯事。休日も大型ショッピングセンターの影響で朝、夕と渋滞していて、その度に迂回して車も増えた。以前、土日は通勤する車がないので進入してくる光景も見られなかったが、最近は、土日も進入が増えた。上塩尻東交差点をうまく渋滞しないように抜けることが出来ないのかと思う。

会長： ありがとうございます。塩尻小の北側ですよ、すれ違いできますかね。

委員： それはあまりにも危険なので、何年前に塩尻小では木を切って歩道を作った。危ないので。そこで輪留めがない所を車が入ってすれ違いも出来るようにしたのだが、でもそれは地元の人のためであって、迂回してくる人のためではない。そこをフルに利用しながら抜けていく車が多い。

会長： ではこの件に関連して次に「安全な通学路の確保」の説明をお願いします。

安全な通学路の確保

委員： 先日、西小学校の現役員さんとお話をして、通学路の問題のお話をしました。現状は西小地区でもスピード制限を守らない車や、スクールゾーンに無視をして進入してくる車、いつも逆走してくる車、というような状況です。また、特に新町では国道から一本、二本入る木町の通りが通りやすくなったために、あの通りを抜ける車で非常に交通量が多くなってきました。

これも通学時間帯に見かけます。私自身が地域を見回って感じるのは、道路に色を塗って歩行者用の目印としてカラー舗装をしてあるのだが、それも自治会によってはバラバラ。やっている自治会、やっていない自治会がありますので、その事も含めて

統一された通学路の整備をお願いしたい。また、通学路だけではなく当然、昼間には手押し車を押しながらお年寄りが歩いている姿も見受けられるので、子供や高齢者に優しく出来れば歩道と車道が分離できるような地域になったら良いなと思いを込めて書かせていただきました。

会長： ありがとうございます。続いて次の「通学路の安全確保について」説明お願いします。

委員： 秋和の旧ラオックスさんの建物がドンキホーテさんになったのですが、その駐車場の角の交差点が子供たちの通学路になっている。ここも車の通りが激しいです。出来れば横断歩道があれば良いという要望も出ています。

また、沓掛酒造さんの隣にコンビニができたのですが、そこも市道を挟んで両側に駐車場がある。やはり大型トラックの出入りが多いみたいです。学校でも問題になっているのですが、この交差点で国道を渡って西上田駅に出てから通学路に行きますが、信号を待っている時にコンビニへ入る車が多らしく、ガードレールを設置してもらうと子供たちも安全に通れるという問題も出ています。信号無視をする車も多く困りますということです。

上塩尻東交差点左折レーン延伸

委員： 塩尻地区自治会連合会の立場から申し上げます。私共、「上塩尻東交差点左折レーン延伸」をかねてより、国、県、市へ要望してまいりました。この左折レーン周辺の地権者の皆さんにも説得をいたしまして、ようやく土地を譲っても良いというところまで来た時に3月11日の大震災が発生し、予算化がされなくなってしまったということで、話が全く進まなくなってしまいました。それで、この地域協議会で議論すべきなのか悩みましたが、塩自治地区自治連としてはどこにもっていても「大震災の影響で」と言われてしまうとやりようがない。したがって、大変恐縮ですが、「上塩尻東交差点左折レーン延伸」について国・県へ市を通じて再度、要望していきたいと思ひ、書かせていただきました。

上田バイパス上塩尻東交差点下り交差点手前における車の違法進入について

上田バイパス緑ヶ丘交差点の信号機の待ち時間について

委員： 塩尻小学校の北側の道路から地域内を通して塩尻小学校西側の市道、そこに行くのですが、朝3台とか続いてくる。1台でしたらそれぞれすれ違いもできるのだが、3台だとバックしないといけない状況になる。ですから先程の交番の方々のパトロールを朝の時間帯に集中して走ってもらうと多少違うのではないかと思う。それともう一つは地域内からバイパスに出る信号機の待ち時間が長いと声をきいた。その

ような気がします。

会長： 交通関係全般について一括してご意見いただきたいと思いますが、特に塩尻地区の交通渋滞は激しい。半過のトンネルができてだいぶ緩和された気もしますが、それでも相当、渋滞は激しい。これについてご意見どうでしょうか。

委員： 渋滞は大型トラックに関しては半過の方に行ってもあまり効果がない。それと、通学路の問題は、朝、通行禁止になっているのだから、上田市を通じて話を出して警察官に立ってもらえば良い。少し、取締りが入らないといけない。上田大橋の右折禁止も平日、人が多いときパトカーが待っていて捕まえている。そのくらいのことを働きかけても良いと思う。

委員： 今、提案されたことは今がチャンスだと思う。これは西部地域協議会で緊急に市長へ要望した方が良いと思います。というのも今の国土交通大臣誰ですか。皆さんご存知だと思いますが。今やらなければまた、タイミングを逃してしまう。交差点の問題だけではなく、通学路も脅かされていると提案するべきだと思います。

会長： はい。関連して、地域協議会で緊急に申し上げるというご意見でした。

委員： 中央地域の本町の通りはご存知の通り道路の何メートルかおきに、敷石を埋めてあります。そのため、車はスピードが出せませんし、スピード出すと跳ねます。だから絶対にスピードを落とすのです。車を走行するには20キロくらいにしないと走らなくて、大型車だとよけいに跳ね上がり、スピードを出させない効果があります。

北国街道や狭い道、子供が多く通る道路にはそのような対策が必要です。今までは車が走りやすいように道路が整備されてきましたが、これからは歩行者の安全のためにあのような道路が大事だと思います。横断歩道ばかりではなく、地元の人たちが率先して市に要求して、敷石などの対策をするように言っていくのが良いと思います。

会長： 地元の方に働きかけて欲しいという事ですね。道路改良となると時間は掛かると思いますが、そのような方法もあるということです。

委員： 私も長野市へ行くことがあるのですが、帰宅する時、夕方5時を過ぎると先程のコンビニからが渋滞で普通なら5分で行けるところ、10分以上は掛かる。一時期は良かったがこの頃また夕方、混むようになってきた。何が原因かわかりませんが改善して欲しいと思います。

会長： このところ、また国道の渋滞が目立つようになってきて、半過のトンネルの先が長野市まで突き抜けないとなかなかバイパスの効果が出ないようですが、お金も掛かることですし、実際には難しい問題だと思います。

それでは、よろしいですかね。これからまだ時間が掛かかるとは思いますが、とりあえず今日はここまでで、残りは次回にしたいと思います。事務局の方からその他の議題についてお願いします。

事務局： 「西部地域協議会だより」の発行について報告。

4 次回会議の開催と日程について

第5回西部地域協議会 平成24年8月23日(木)

第6回西部地域協議会 平成24年9月24日(月)

5 閉会(副会長)

それでは、平成24年度第4回上田西部地域協議会を閉会します。どうも皆さんお疲れ様でした。